

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり等分野(5/6)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
鳥取発次世代社会モデル創造特区(鳥取県)	準	C 3.3	B 3.9 進捗度 ・とっとり幸せの感じ方指標 指標指数(全体) 101% ・e-モビリティ交通サービスの 実現(※) ・災害時集落無停電サービスの 実現(※) 等 (※)は定性的 評価	B 3.7 地域独自の取組 ・鳥取県地域活性化総合特区 推進補助金 ・とっとりEVカーシェア推進 事業 ・ライフサイエンス推進事業 等	-0.50	<p>・e-モビリティ交通サービス、災害時集落無停電サービス等のいずれの事業についても準備段階にあり、実施に至っていない。<u>これらの事業の成果が「とっとり幸せの感じ方指標」(※1)に影響を与えるためには一定以上の事業規模が必要であり、事業着手から規模拡大への道筋を明確にする必要がある(※2)。</u></p> <p>・個別の取組みはそれぞれ一定の進捗が期待されるが、全体で見た場合、題目としてあげられている「次世代社会モデル」がそもそもどのようなものであるかは一考に値する。</p> <p>※1:「とっとり幸せの感じ方指標」は、鳥取県民ライフスタイル意識調査に基づいて作成した鳥取県独自の指標。</p> <p>※2:例えば「e-モビリティ交通サービス」について、専門家からは、「充電供給口の増加はe-モビリティ車両の増加よりも困難を伴うと考えられるため、今後の事業の道筋を明確にする必要がある。」との指摘があった。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

*2)「III」については、「地方公共団体による総合評価の状況について」も評価している。